

臨時休業中の対応について

政府から緊急事態宣言が出され、学校は令和2年5月6日（水）まで臨時休業となりました。保護者の皆様におかれましては、各家庭での過ごし方について様々工夫していただいていることと思います。

今後一ヶ月間の学校の対応につきましてお知らせいたします。できる範囲で構いませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 家庭と学校との連携について

- (1) 各学年、一週間ごとの学習予定と担任からのメッセージをホームページに掲載いたします。内容をご確認の上、取り組ませてください。提出、点検ができませんので、お手数ですがご家庭で答え合わせをしていただきますようお願いいたします（解答をお知らせできるものについては、予定と併せて掲載いたします）。なお、インターネット教材（まなびポケット（株）NTTコミュニケーションズ）に申し込みをしていただけますと、課題に即した教材に取り組むことができますので、ご活用ください。また、東京都教育委員会が作成した「学びの支援サイト」に、動画教材やドリル教材などの学習コンテンツが掲載されています。併せて家庭学習にご活用ください。
- (2) 児童と保護者が学校に連絡することができるようにメールアドレスを設定いたしました。お子さんの不安や相談、保護者からの相談等について対応させていただきます。以下の手順でご連絡をお願いいたします。なお、スクールカウンセラーの勤務日には、相談を受け付けることも可能です（益子スクールカウンセラーの在校日・・・14日（火）、21日（火）、28日（火））
 - ① タイトル・学年・学級・氏名を明記してください。
 - ② 質問や相談内容を入力してください。
 - ③ 受信したメールについて確認の上、メールでの返信、または内容によっては電話でご連絡させていただきます（ただし、即時の返信ができない場合がありますのでご承知おきください）。

メールアドレス：akasakasho@minato-tky.ed.jp

※なお、港区立教育センターでも相談を受け付けています。ご活用ください。

電話相談 03（5422）1546 午前9時から午後7時

教育相談 03（5422）1545 午前8時から午後5時

2 ご家庭へのお願い

- (1) ご家庭では毎日検温し、体温を記録してください。記録したものはご家庭で保管をお願いいたします。
- (2) 不特定多数の方が集まる場所に行く等、不要不急の外出は避け、できるだけ自宅で過ごすようにしてください。3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が集まる密集、近距離での会話や発声）を避けて生活してください。
- (3) SNSやオンラインゲーム等の長時間の使用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼすことのないよう、規則正しい生活を心がけてください。